

7 児童虐待の予防と支援

育児不安や家庭でのストレスがすべて虐待に結びつくわけではありませんが、子育ての小さなつまずきに援助を差し伸べることで、子どもの虐待を予防することができます。

(1) 地域ぐるみでの子育て支援

核家族化による家庭の養育機能の低下や近隣の人間関係の希薄化に伴って、子育ての不安や負担を感じる保護者が増加しています。

子育てしやすい地域社会づくり、家族を孤立させない地域づくりが、虐待の防止につながります。

- ・ 周囲の支援を拒んでいる保護者も、さりげない見守りの中で近隣との良い関係を築き、孤立しないですむ場合があります。
- ・ 無理な活動は長続きしないばかりか、かえって保護者に不信感を抱かせます。軽く会釈したり、何気ない挨拶をしたり、自然な関わりを心掛けましょう。
- ・ 登下校時に子どもの表情や服装について気をつけて見たり、犬の散歩で子どもと顔見知りになったり、地域の行事に誘ったりするのもひとつです。買い物のときに家の前を通ることで、洗濯物が干し放しになっていないか、夜間電灯がついているか、泣き声や怒鳴り声が聞こえないかなど家庭の様子をうかがい知ることもできます。
- ・ 個人情報、氏名、住所、生年月日、家族構成、仕事、学校、趣味、交友関係など、すべて大切なプライバシーです。情報が漏れることのないように細心の注意をしてください。
- ・ 「見守り」は決して「見張り」や「監視」ではありません。虐待している保護者にレッテルを貼ってしまっては見守りになりません。
- ・ 短期間では見守りや声掛け活動の効果は期待できないかもしれません。あせらず気負わず根気よく見守っていくことが大切です。

(2) 住民への啓発

虐待は家庭という密室での出来事だけに発覚しにくい特徴がありますが、虐待が疑われたら住民にも通告する義務があります。

しかし、近隣が泣き声などに敏感になりすぎ、家庭への誤った見方や関わりかたをすることは、子育てを孤立させることにつながり、虐待を増長させてしまいます。

地域で暮らす人々が、虐待について正しい知識と関心を持つことにより予防と早期発見が可能となるため、地域住民の人たちへの啓発活動も必要です。

(3) 保護者への支援

虐待対応においては、保護者の問題が強調されがちですが、一方的に保護者を責めることは解決につながりません。

もちろん虐待行為そのものを許容することはできませんが、保護者自身への支援も同時に必要です。理想的な子育てをを求めるあまりうまく対処できず悩んでいたりと、子育て中に自分の成育歴がよみがえり、つらい思いに苦しんだりする場合があります。

支援者は保護者の話をじっくり聴くことで、保護者は責められているのではなく受け入れられているという実感が持て、保護者と支援者の間に信頼関係が形成されます。

子どもの安全安心を最優先にして、保護者にも支援が必要です。

(4) 情報収集

虐待が疑われる児童を発見した場合は、児童本人、家族、家庭環境、保育所（園）・学校・地域での様子などの情報を集める必要があります。普段から情報収集する目を持ち、無理の無い範囲で情報収集することが大切です。行き過ぎた情報収集は外部に情報が漏れたり、地域で無責任な噂が流れたりして、子どもや保護者の心を傷つける場合もあります。

(5) 担当機関への引き継ぎ

次の機関につなぐ・引き継ぐ

保育所（園）や幼稚園に行っている子が小学校に入学したり、小学校から中学校に進学したりした場合に、続けて見守りが必要な時には、家庭や児童への関わり方などの情報を次の機関に伝えます。このような情報を受け取った機関は「大きな問題」という受け取り方でなく、子どもの健やかな成長のために「貴重な情報」を受け取ったと捉え、その後も必要に応じ、前の関係機関と相談できる関係を保っていきます。

